

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)及び第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)についての意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」改定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画及びビジョン(改定案)に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和4年(2022年)12月6日(火)から

令和5年(2023年)1月4日(水)まで

2 意見の募集内容(概要)

(1) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)

施行時特例市である本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、区域の温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を記す地方公共団体実行計画(区域施策編)を定める必要があります。本市においては、平成24年(2012年)の「宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を経て、令和3年(2021年)7月に、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比41%とする「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しましたが、令和3年(2021年)10月に、国の「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度の温室効果ガス排出削減目標が2013年度比26%から46%(さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける)に大きく引き上げられました。

また、令和4年(2022年)4月には、改正「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体実行計画(区域施策編)において、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策ごとに目標を定めることとされました。

これらのことを受け、今般、「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」における2030年度の温室効果ガス排出削減目標を改めるとともに、各施策に対する目標を定めます。

(2) 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)

「宝塚エネルギー2050ビジョン」とは、「宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例」に基づき、地球温暖化防止を目的とするとともに、豊かな自然環境の維持、エネルギーの高い自立、安全で安心な持続可能なまちづくりに向けて、2050年度の再生可能エネルギーの自給率・活用率の目標や施策、取組等を定めたもので、平成27年(2015年)に策定しました。

令和3年(2021年)7月には、中期目標として2030年度の再生可能エネルギーの自給率を20%、活用率を40%とする「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」を策定しましたが、同年10月に、国の「エネルギー基本計画」が改定され、再生可能エネルギーの主電源化が明記され、電源構成における再生可能エネルギーの割合が大きく引き上げられました。

これらのことや、「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)」の目標との整合性から、「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」における2030年度の消費エネルギー量を再計算し、再生可能エネルギーの自給率・活用率の目標を改めます。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)

- (1) 意見提出者数 2人
 - (内訳) 持参 1人
 - 電子メール 1人
- (2) 提出意見数 3件
- (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果
 - (内訳) 計画案に反映した意見 0件
 - 計画案に反映しなかった意見 0件
 - その他(計画(改定案)の見直しには至らなかったものの今後の取組の参考とさせていただく意見) 3件

詳細は、別紙「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり
- (4) パブリック・コメント手続以外での修正内容
パブリック・コメント手続以外での修正内容はありません。

(2) 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)

- (1) 意見提出者数 2人
 - (内訳) ファクシミリ 1人
 - 電子メール 1人
- (2) 提出意見数 2件
- (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果
 - (内訳) 計画案に反映した意見 0件
 - 計画案に反映しなかった意見 0件
 - その他(ビジョン(改定案)の見直しには至らなかったものの今後の取組の参考とさせていただく意見) 2件

詳細は、別紙「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり
- (4) パブリック・コメント手続以外での修正内容
パブリック・コメント手続以外での修正内容はありません。

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・環境部環境室地域エネルギー課のページ
- ・トップページから「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン」で検索するか、または「検索用 ID : 1049536」を入力し検索することもできます。 二次元コード



②市の窓口

- ・市役所地域エネルギー課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで公表しています。

5 公表期間

令和5年（2023年）4月3日（月）から令和5年（2023年）5月2日（火）まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 （住所記載不要） 市役所環境部環境室地域エネルギー課

電話番号 0797-77-2361（直通）

ファクシミリ 0797-71-1159

電子メールアドレス m-takarazuka0272@city.takarazuka.lg.jp